

令和 6 年第 23 回（10 月） 上越市選挙管理委員会臨時会

- 1 日 時 令和 6 年 10 月 27 日（日）午前 9 時
- 2 場 所 上越市役所 木田第 2 庁舎 4 階 2401 会議室
- 3 付議事項
議案第 92 号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙当日の有権者数について
- 4 報告事項
報告 1 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の利用状況について
報告 2 専決処分した内容について
- 5 その他
(1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

※ 終了後、2 班に分かれて投票所の巡回

令和 5 年度 明るい選挙啓発標語コンクール 選管委員長賞

「18 歳 想いを込める この一票」 上越総合技術高等学校 2 年 蓮田高志 さん

議案第 92 号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙当日の有権者数について

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における当日の有権者数を次のとおり定める。

1 選挙当日の有権者数

別紙 1 のとおり

報告 1 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の利用状況について

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票を開始した 10 月 16 日（水）から 10 月 26 日（土）までの 11 日間の投票状況について、別紙 2 のとおり報告する。

報告 2 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成 24 年上越市選挙管理委員会規程第 2 号）第 2 条第 6 号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和 46 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所の投票管理者職務代理者の変更選任

・変更者は別紙 3 のとおり ※令和 6 年 10 月 26 日変更告示（通知済）

2 告 示

告示番号	告 示 日	件 名
84	令和6年10月26日	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所の投票管理者職務代理者の変更選任について
85	令和6年10月26日	令和 6 年第 23 回（10 月）上越市選挙管理委員会臨時会の開催について